



保健連絡協議会だより

地域の公民館等の

禁煙・分煙アンケートの結果から

武雄市では、「がばい」たつしや
かプラン21」を推進しています。こ
のプランは、市民の皆様の健康のレ
ベルアップを図ることを目標として
います。特に「健康づくりのための
〜8ばあ〜」の月別の推進テーマに
ついては、毎月の市報でもお知らせ
しています。健康づくりの参考にし
てみましょう。

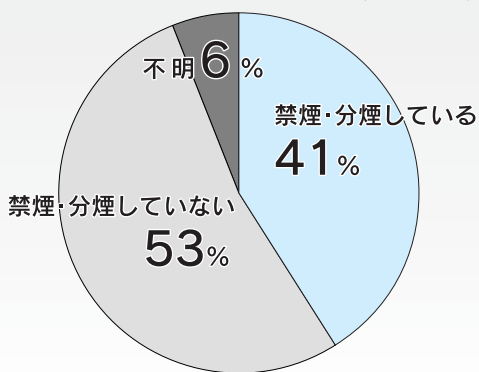
11・12月は、禁煙推進月間でした。
19年度に引き続き、市内の自治公民
館等の禁煙・分煙アンケートを実施
しましたので、結果を報告いたしま
す。
153の公民館から回答をいただ
き、約40%は禁煙分煙ができていま
した。（昨年と比べ、10ポイント上
昇！）

健康づくりのための ~8ばあ~

月別推進テーマ

- 1・2月 たま〜にや 休まんばあ！（こころの健康）
- 3・4月 遊ばんばあ！（生きがいづくり推進）
- 5・6月 嘸まんばあ！（歯をたいせつに）
- 7・8月 食まんばあ！（食事は楽しくバランス良く）
- 9・10月 歩かんばあ！（運動推進）
- 11・12月 控えんばあ！（禁煙推進・適正飲酒推進）
- 年間通して 笑わんばあ！・しゃべらんばあ！

自治公民館等の禁煙分煙状況 H20年度（150ヶ所）



禁煙分煙できていない施設のうち、
26カ所は今後改善予定という回答で
した。

アンケートの ご意見ありがとうございました

ある班長から禁煙の
提案があり、満場一致で
禁煙が実現！

エアコン設置を機
会に館内を禁煙に
しました。

このアンケートを
機会に禁煙の話し
合いができました。

禁煙分煙対策
済み公民館

杵藤保健福祉事務所
から禁煙認定をもら
いました。

お酒の席では、
禁煙が難しい

禁煙や分煙の話
をしたことが無い

意見集約が
難しい

禁煙分煙対策が
未だの公民館

禁煙の徹底は難しい

健康のための 法律

「健康増進法第25条」では、「受動喫煙防止」のために、
次のように書かれています。
（前文略）多数の者が利用する施設を管理する者は、これら
を利用する者について、受動喫煙（室内又はこれに準ずる環境に
おいて、他人のたばこの煙を吸わされることを言う）を防止す
るために必要な措置を講ずるように努めなければならない。

昨年末に、各公民館に、禁煙ポスター（カレンダー）を配布しました。
ご覧いただき、地域での禁煙分煙にお役立てください。

問 武雄市 ぐらし部 健康課
TEL (23) 9135



担当:野田